

第1回 日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会 —議事録—

1 日時場所等

- (1) 日 時 令和5年2月17日（金）午後6時30分～午後8時30分
- (2) 場 所 日野市役所本庁舎5階505会議室
- (3) 出席委員 齋藤政子委員、小宮広子委員、臼井映子委員、佐藤由美子委員、金濱尚子委員、北里浩一委員、石田健二郎委員、豊田隆茂委員
- (4) 欠席委員 なし
- (5) 事務局 教育部：村田幹生部長
教育部学校課：久保田博之課長、石原收課長補佐、西山拓人主任
発達・教育支援センター発達・教育支援課：萩原美和子課長、榎本恭子課長補佐
子ども部：中田秀幸部長
子ども部保育課：佐々木滋課長
- (6) 傍聴者 なし

2 次第

—開会—

- (1) 教育長あいさつ
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 委員紹介
- (4) 事務局紹介
- (5) 委員長・副委員長の選任
- (6) 事務局からの説明事項
 - ①日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会 について
 - ②検討の論点について
 - ③会議の進め方 について
- (7) 日野市の幼児教育・保育の課題について
 - ①幼稚園、保育園、小学校、保護者それぞれが抱えている課題について
 - ②課題を踏まえた今後の議論の方向性について
- (8) その他

—閉会—

3 配布資料

- 資料1 日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会 委員名簿
- 資料2 日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会 設置要綱
- 資料3 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会 答申
- 資料4 主な論点（事務局案）
- 資料5 会議の進め方（案）
- 資料6 遊びっこ学びっこ
- 資料7 幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業（文部科学省）
- 資料8 令和5年度以降の体制図（案）

4 内容

(1) 教育長挨拶

【教育長】

- 第1回 日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。
- 本委員会を設置した趣旨や背景でございます。まず1つには、国全体の動きとして子ども・子育て支援新制度が始まり、そして幼児教育・保育の無償化というものが始まり、そして待機児童対策が一定の進展を見せる中であって、これから量の拡充ということだけではなくて、質の向上といったものについての議論が必要だという認識が高まってきているということがございます。
- もう1つには、日野市の公立幼稚園の配置についてでございますけども、適正規模・適正配置等検討委員会の方針が令和3年11月に出されております。その中で日野市らしい幼児教育の在り方等について別途会議体を構成して検討を推進してほしいということが言われております。
- こうした背景を受けて、本会議では日野市における幼児教育・保育の質の向上、そして日野市らしい幼児教育の在り方について、ご議論をいただければと考えております。この会議については学識経験者、そして公立・私立の幼稚園、そして公立・私立の保育園、そして小学校・保護者の皆様が一堂に会する貴重な場であると考えております。
- これまでの日野市における様々な幼児教育に関する蓄積や、そして今も日々各園で取り組まれているより良い教育・保育に向けた実践の上に立って、ぜひまずは課題感なども持ち寄りながら、そして日野市として今後目指していくべき姿、そしてそのための具体的な方策についてぜひご議論をいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 委嘱状の交付

- （各委員に委嘱状を交付）

(3) 委員紹介

- （各委員より自己紹介）

(4) 事務局紹介

- （事務局より自己紹介）

(5) 委員長・副委員長の選任

【事務局】

- 次に、委員長・副委員長の選任でございます。初めに本日の会議につきましては、日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会設置要綱第6条第2項に基づき、委員の半数以上がご出席されておりますので、成立要件を満たしておりますことをご報告いたします。

■続きまして委員長の選任ですが、日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会設置要綱第5条第1項により、委員長及び副委員長を置き、委員長は委員の互選によりこれを定めることとなっております。互選ということですが、皆様いかがでしょうか。

■（事務局に一任するとの声あり）

【事務局】

■事務局といたしましては、学識経験者の委員であります、齋藤委員に委員長をお願いできればと思います。

■齋藤委員に置かれましては、先ほどご自身よりご紹介いただきました通り、教育学・子ども学・生活学を専門としておられ、現在明星大学で教育学部に教授として着任をされております。日野市が長きにわたり取り組んできた、幼・保・小連携教育の実践事例を取りまとめた「遊びっ子学びっ子 接続期における主体的・対話的で深い学びとは」の策定にご尽力をされました。日野市の幼児教育・保育全般において広く知見をお持ちでございます。後程、この遊びっ子学びっ子につきましても齋藤委員からご紹介いただければと存じます。

■事務局としては齋藤委員に委員長をお引き受けいただければと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

■（異議なし）

【事務局】

■ご賛同ありがとうございます。齋藤委員、いかがでしょうか。

【委員長】

■（同意いただく）

【事務局】

■ありがとうございます。次に副委員長でございます。日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会設置要綱第5条第3項により、副委員長は委員の中から委員長が指名するとなっております。委員長から指名をお願いいたします。

【委員長】

■この後、事務局からこの委員会のことについて説明があると思えますけども、設置の目的として、幼・保・小連携のさらなる推進と、多様性に応じた学びの充実を目的として、日野市らしい幼児教育・保育の在り方を検討するということが設置要綱に掲げられております。

■そして要綱第2条の部分に、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に関することと記載されております。幼児教育・保育については、公立や民間の幼稚園といったそれぞれの立場や教育の理念がある一方で、接続する先としては小学校が1つの共通の窓口となっております。日ごろから公立や民間の幼稚園・保育園それぞれに関わっておられ、市全体という広い視点で幅広く物事を見ていただいているというところもございますので、市立小学校の代表者としてご出席していただいている北里委員をご推薦申し上げます。よろしく願いいたします。

【事務局】

■ただ今委員長から、北里委員ということで副委員長のご指名がございましたけど、北里委員、お引き受けいただけますでしょうか。

【副委員長】

■微力ではありますが務めさせていただきます。

【事務局】

■ありがとうございます。それでは恐れ入りますが、北里委員に置かれましては、委員長の横の席にお移りいただき、小宮委員と席の交代をお願いいたします。

■ありがとうございます。それではここで、委員長・副委員長の就任のご挨拶として、ご挨拶頂戴できればと存じます。

■それでは委員長からお願いいたします。

【委員長】

■改めましてどうぞよろしくをお願いいたします。先ほどご紹介いただきました通り、日野市の幼稚園・保育所・小学校の先生方から学ばせていただいて、十何年かになります。その間先生方と一緒に、この本をまとめさせていただきました。また改めて、発言させていただきたいと思います。

■日野市の幼稚園・保育所・小学校の幼児教育・保育・教育の質の向上に向けてお役に立てますよう、努力していきたいと思っています。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

【副委員長】

■副委員長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

■今後の委員会の中で、日野市の幼児教育、これはひのっ子1人1人にとって、有意義な・有益な充実したものになるというのが、一番の目的・目標であると思っていますので、皆さんの目指す姿を共有して進んで行ければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

■ありがとうございます。それではこの後の進行につきましては、委員長におつなぎをいたします。委員長、よろしくをお願いいたします。

【委員長】

■ここからは私が、会の進行を務めてまいります。委員の先生方、どうぞご協力よろしくお願いいたします。まずは、事務局から配布資料などの説明があれば、どうぞよろしくお願いいたします。

(6) 事務局からの説明事項

① 日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会 について

【事務局】

■事務局でございます。それでは資料についてのご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

■まず資料1でございます。日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会委員名簿、先ほどそれぞれ自己紹介いただいておりますので、こちらの説明につきましては特にございません。

- 続きまして資料 2 でございます。日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会設置要綱でございます。本委員会は、設置要綱による検討委員会となっております。条文ごとにポイントを絞ってご説明いたします。
- 初めに第 1 条です。幼・保・小連携のさらなる推進と、多様性に応じた学びの充実を目的として、日野市らしい幼児教育・保育の在り方を検討するため、日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会を設置するとなっております。ここに記載されました通り、幼・保・小連携のさらなる推進と、多様性に応じた学びの充実のため、所掌事項について検討を行っていただくこととなります。
- 第 2 条です。所掌事項について検討を行い、日野市教育委員会に報告していただく事業が 3 点記載されております。1 点目が幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に関すること、2 点目が特別な配慮を要する子ども・外国人等への支援に関すること、3 点目が前 2 項に掲げるものの他、公立幼稚園の在り方など、日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策に関すること、これらについて議論をしていただきますが論点につきましては、後程別の資料でご説明をいたします。
- 第 3 条に、組織として検討委員会を構成する委員が記載されております。先ほど自己紹介をさせていただいた通りの委員となっております。
- 第 4 条でございます。任期ですが、本日の就任の日から第 2 条に規定する所掌事項が完了する日までとなっております。検討委員会終了後のイメージについても後程ご説明をいたします。
- 先に進みまして第 6 条、会議でございます。続く 3 項をご覧ください。検討委員会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとなっております。半数以上を持って会議成立となります。会議の円滑な進行のため、各委員の出席をお願いいたします。続きまして第 4 項です。議事は出席した委員の過半数を持って決し、可否同数の時は会長の決するところによる、となっております。
- 第 9 条です。委員会は委員長が必要と認めるときは委員以外の者の出席を求め、その意見もしくは説明を聞き、または資料の提出を求めることができるとなっております。原則質問事項につきましては事務局で資料を整え、各委員にご説明をしておりますが、必要に応じて有識者ヒアリングなどの実施も想定をしております。このような規定もあることをあらかじめご承知おきください。
- 続きまして第 10 条です。会議の公開等を記載しております。会議の冒頭に学校課長からお伝えしました通り、本会議は原則公開となっております。議事録につきましても第 2 項記載の通り、原則公開となっております。従いまして、議事録作成後は準備が整い次第、配布資料などと合わせましてホームページ等により広く公開をしております。なお議事録につきましては、開催日時や開催場所などと合わせて、出席した委員の名前を記載させていただきます。ただし皆様のご発言につきましては、委員長・副委員長・委員という呼び名で議事録に記載することし、検討委員会によるいずれの発言も、委員の個人名による個別の記載はいたしません。資料 2 に関する説明は以上でございます。
- 続きまして、資料 3 でございます。日野市立学校適正規模・適正配置等検討委員会答申でございます。こちらは、令和 3 年 11 月の日野市立学校適正規模適正配置等検討委員会の答申となります。日野市教育委員会では、小中学校や公立幼稚園などの統廃合を検討する際は、条例による日野市立学校適正規模・適正配置等検討委員会に諮問することとなっております。
- 日野市教育委員会は令和 3 年 7 月、日野市の幼児人口が中長期的には減少が続き、保育園等の希望者は増加しているものの、公立・私立幼稚園ともに在園児数の減少並びに定員割れが課題となっている状況を踏まえまして、日野市立学校適正規模・適正配置等検討委員会に対して、私立幼稚園の適正配置について諮問をいたしました。これに対し、日野市立学校適正規模・適正配置等検討委員会では全 5 回の議論を重ね、令和 3 年 11 月に答申を出しております。この答申がお配りした資料 3 となります。この答申の中では、公立幼稚園の適正配置について述べるとともに、日野市らしい幼児教育、公立幼稚園の在り方にも言及をしております。

この資料 3 の 6 ページ、最下段をご覧ください。この部分には、「なお今後の幼児教育や公立幼稚園の在り方についてはこの検討委員会においても議論を重ねてきたが、より議論を深めるためには別途会議体などを構成の上、日野市らしい幼児教育や公立幼稚園の在り方の検討を推進されたい」と記載されております。この方針を受け、本委員会を立ち上げたというのが経緯になります。

また同じページの中段でございます。幼児教育の質の向上のための一案として、ア)～ケ)の9項目にわたって提案がございます。こちらには本あり方検討委員会が目的として掲げている、幼・保・小連携のさらなる推進と多様性に応じた学びの充実に共通する要素が含まれますので、これらの内容も参考にしていただければと考えてございます。

②検討の論点について

- 続きまして、資料の4でございます。こちらは会議の主な論点としてまとめてございます。それから資料の5につきましては、会議の進め方でございます。この資料4でございますが、日野市における幼・保・小連携の取り組みや、先ほど資料3でご説明をいたしました本あり方検討委員会立ち上げまでの経過などを踏まえまして、今回ご議論をいただきたい主な論点を案として上げさせていただいたものでございます。

③会議の進め方 について

- 次に資料5でございます。こちらは会議の進め方について議論を取りまとめていくうえで、枠組みの提案をさせていただくものになります。議論の内容や会議の回数を制限するものではありません。まず本日は第1回目ということで、この後皆様には本委員会の所掌事項であります、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に関すること、特別な配慮を要する子ども、外国人等の支援に関すること、これらの他公立幼稚園のあり方など、日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策に関すること、これらについて委員それぞれ皆様の様々なお立場で感じられている課題、また市の幼児教育・保育全体として目指すべき姿などについてご意見やご質問などをいただければと存じます。
- 小学校・幼稚園・保育園、公立や私立、預かる側や預ける側など、それぞれ立場が異なれば、日々感じておられることも様々かと存じます。皆様が課題と感じておられることや、市全体として目指すべき姿などをこの委員会にて共有をしていただき、第2回目以降の議論につなげていただければと思います。
- 事務局のイメージといたしましては、2回目以降は上げられたテーマごとに課題解決の方策などを議論していただき、最終的にはその方策を取りまとめて行ければと考えてございます。
- また事務局の役割でございますが、委員の皆様からのお求めがあれば必要な資料を次回以降の会議で提供するすとか、有識者の方をお呼びして委員会の場でヒアリングをするなどのことも考えてございます。後程またご意見をいただければと考えてございますが、新年度である4月に入りましたら、幼児教育・保育の質の向上のための実働部隊といたしまして、仮称ではありますが、幼児教育・保育連携推進プロジェクトチームの立ち上げも予定してございます。本委員会にてまとめられる役割の具体策を実行していくという役割を担うということになります。後程、別の資料で、このプロジェクトチームについてはご紹介いたしますので、その際にご意見等いただければと存じます。
- 事務局からの説明につきましてはいったんここまでとなります。

【委員長】

■ありがとうございます。事務局からの説明が終わりましたが、ここで何かご質問はありますか。

■（なし、との声）

（7）日野市の幼児教育・保育 の課題について

①幼稚園、保育園、小学校、保護者それぞれが抱えている課題について

【委員長】

■それでは、ここから本題であります、次第 7、日野市の幼児教育・保育についての議論に移ってまいります。

■一番最初に日野市の幼児教育・保育ということでお手元の資料についてのご説明をさせていただきたいと思いますが、今事務局からお話がありましたようにインクルーシブ教育に関する目指す姿、あるいは資料 4 にございますように論点がいくつかございますが、幼・保・小連携の観点からの質向上のための具体策、あるいは幼・保・小連携に関する目指す姿等についての論点が挙げられております。これについて何か、先生方の方からまずご意見あるいは、それぞれのお立場で感じられている課題・問題、何かございますでしょうか。

■市全体として目指すべき姿等でも結構でございますが、ご意見・ご質問等、先生方からまずはいただければと思います。いかがでしょうか。

■そうしましたら口火を切るということで、お手元の資料のご説明を先にさせていただきたいと思えます。

■発行は 2017 年になっておりまして、もうすでに 5 年前のものになります。実際には日野市では 31 ページのところがございますように、かなり前から幼・保・小連携に向けての取り組みも継続しております。最初のうちは公立幼稚園が中心になってということがございましたが、2005 年以降は公私の垣根を超え、あるいは施設種の垣根を越えて市全体で取り組む活動という形になっております。

■一番最初のページの初めにというのが口絵のカラーページの次のところに、目次の前になるんですけども、私は全国の幼・保・小連携と言われている取り組みの中で日野市が優れている点について簡単にまとめさせていただいています。首都圏の 1 都市である日野市で 12 年間の幼・保・小連携教育実践の積み重ねを下敷きにした実践なわけですけども、中規模な自治体の中でかなりの数の私立の保育所・幼稚園が垣根を越えて、先ほど申し上げましたように学校種別・幼・保・校の垣根を越えて様々な教育・実践・経験を共同で積み上げてきた、1 つの自治体でこれだけ積み上げているというのはほとんどない、めったにないというか貴重な実践であります。

■これはただ、幼児教育の質の向上というものととどまらず、小学校との連携の上で優れた実績を作ってきていると思います。幼児・児童の育ちと、保育者・教師の変容が織物を織る縦糸と横糸のように複雑に絡み合いながら教育実践プロジェクトとして織りあげられてきた、ここに日野市の実践の特徴があったんじゃないかなと思います。こういう取り組みを引き続き行っていくための具体的な方策等が、これから求められていくのではないかなと思っております。

■委員の皆様からご意見・ご質問等いただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】

■今、委員長からもお話がありました。日野市の公立幼稚園は幼・保・小連携もそうですし、幼児期に育てたい・育みたい力ということで、環境による遊びを通した教育ということを長い間実践し続け

ています。

- 幼・保・小連携教育推進委員会というものに、幼児教育研修会というものが位置づけられておりまして、地域に分かれて、私の園ですと、第四幼稚園の研究保育、子どもたちの遊びや先生たちの指導を見ていただいた後に、協議会をしています。年に1度研修会を開催させていただいている中には地域の私立保育園の先生方、それから私立幼稚園の先生方、それから小学校の先生方が一堂に会してともに学びあうという場はある、それをさせていただいているということは事実です。
- お互いに学びあう機会はあるのですが、コロナ禍ということもあったので、日野市として、もう少し踏み込んで、みんなで一緒に子どもの育ちを考え合うために、私たちが更に汗をかいて、みんなで少しずつ歩み寄りながら、子どもたちの小学校への滑らかな接続につながるような保育・教育というものを考えるということが、今その時期に来ているんじゃないかなと思います。
- もう1点、先ほどの適正規模のお話の中にもありましたけど、公立幼稚園の園児数が今激減しております。第四幼稚園の方では、園児数が今年度は26名です。時代の背景と言いますか、やはり少子化ということもありますし、保育園さんの方に、要するにお母さまが働きに出られる方が多くなっているということが事実ですが、2年保育、預かりもありません。色々なことも含めて園児数が減少していて26名、来年度は5名です。3園とも10名を切っているという園児数を考えますと、子どもたちの中に育てていきたい協同性というものとか、色々なことも含めて、公立幼稚園の在り方というものをここでもう1度皆様と一緒に考えていただきたいし、私たちも一緒にしっかりと考えたいと思っています。よろしく願いいたします。以上です。

【委員】

- 就学前の子供たち、幼稚園・保育園で過ごす中で、やっぱりその教育の質の向上っていうのはとても大事ななと思います。小学校に上がったからの子供たちの姿っていうのは、そこをどう過ごしてきたか、生活を送ってきたかっていうのはすごく大事になってくると思います。
- その中で、うちの園では現実問題として、特別支援が必要なお子さんがとても増えています。その中で研修にも参加して、経験を積んでいくと対応の仕方や関わり方を学んでいけます。しかし、やはり経験が浅い若い先生方にとっては、1人で担任をして、その子たちを支援しながらクラスを運営していくことは、とても大変なことです。そのため、加配申請をしていますが、そこをサポートして下さる先生方を募集するわけです。しかし、そうした先生方は、正規職員と異なって研修の場なども難しいので、対応の仕方を共有することが難しい現状があります。
- その中でも、オンラインの研修を日野市さんがやってくださっていて、それをみんなで動画を共有したりとかはしているんですけども、なかなかやっぱり難しい問題であります。また、さらにその支援をサポートする方へも補助というかお給料というか、それを補助金で賄っているものですから、その金額をもう少し上げていただかないと、なかなか全てをサポートしていくのが難しい現状です。それをちょっと議題に挙げていただきたいです。私の園でもインクルーシブ教育っていうのをとても重要視しています。みんなの子も平等に同じように保育を受けられるような体制を整えていきたいなと思っています。そういった日野市の保育形態になっていけたらいいなと思っています。
- あと、外国の方がいらっしゃって外国人のお子さんを受け入れることもあるんですけど、やっぱりまったく日本語がしゃべれないお子さんもいらっしゃって、その中での対応の難しさもあります。小学校・中学校となれば学習のサポートとして通訳の方が入っているというのは聞いています。ボランティアだとは思いますが。そういった対応も、幼稚園だからこそ言葉を学び始めて気持ちになかなかうまく伝えられないっていう幼い子ども達にとって、やっぱり自国の言葉がしゃべれる、母国の言葉がしゃべれる人が近くにいる安心感ってすごくあると思います。そうしたサポートも今後必要になってくるのかなっていうのはとてもよく思っております。

■あと、もう1点。エールから巡回の心理士さんが年に3回来ていただいているんですけど、今日がちょうどその日でした。支援が必要な人たちを客観的に見ていただいています。いつもは園長の私だけが話を聞いているのですが、やっぱり直接関わっている担任がお話を聞いたりとか質問したりとか言う場を設けることは大切と思い、今日は午後職員全員で対応しました。そういった場をより多く持つことで、さらに質の向上につながるのでは、と改めて実感したので、そういったことも議論していけたらなと思っています。以上です。

【委員】

- 幼・保・小連携について少し述べさせていただきます。幼・保・小連携について、一応委員として立候補させていただいたので、自分で幼・保・小連携については調べているんですね。その時に資料3の3ページで述べられているんですけども、((2)の幼・保・小連携というところで、1998年、小学校で教室に入れない、教室から飛び出してしまう、他者とのかわりが苦手である、など、入学当初から適応できない児童が増えているというようなことが述べられています。文科省のホームページはいくつか読ませていただいたんですけども、このような問題をその時はじめて知ったんですけど、小一プロブレムとして挙げられていまして、定義として入学したばかりの1年生で集団行動がとれない、授業中座ってられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する、というようなことが定義として挙げられていました。それで幼・保・小連携というのはこのような問題に立ち向かっていくなればどうすればいいのかっていうことを議論していくのが認識で、今日はこちらに来ているんですけども、そういった認識の上で意見を述べさせていただきます。
- ちょっと前提からお話をさせていただくんですけども、今は時代の変成期にあたると認識しています。理由としては、毎年子どもの数が今年度が一番少なかったということがずっと続いている時代になっているっていうことで、1人っ子がすごく多いんですね。
- 第四幼稚園の例で述べさせていただきますと、今さくら組、年長なんですけど、さくら組さんは42%、14人いるんですけど6人が1人っ子です。さらに上に兄弟がいるっていう子どもが6人です。僕が小学校の時ってクラスが大体36人ぐらいいたんですけど、1人っ子の子どもって1人か2人くらいだったんですね。なので、かなり時代は変わってきているようなこと、少子化はすごい進んでいるなって感じなんです。
- この話は置いておいていただいて、今コロナ禍の真ただ中っていうことで皆さん認識してらっしゃると思いますけど、これによって何が起きるかっていうと、小学校のPTAが希望制になったっていうお話を聞きました。どういうことかっていうと、保護者同士の交流が激減しているんですね。幼稚園でもむやみやたらに集まるようなことは保護者の中でも控えようと、というようなガイドラインになっていますので、保護者同士の交流が激減しているっていう状態です。
- この2つが重なるとどうなるかっていうと、1人っ子の親御さんっていうのが、他の親御さんから情報も共有できないし、1人っ子だから上に兄弟がいらないから小学校に入学するときどうすればいいかわからなくなることがあるんですね。
- 子どもの小学校の説明会に行ったときに、お子さんに小学校が楽しいところですよ、と説明されました。僕も、子どもに対して、小学校は楽しいところだぞって言えるんです。しかし、楽しいことばかりじゃないじゃないですか。つらいこともあります。授業中ちゃんと座ってなきゃいけないし、先生の言うこと聞かないといけないし、怒られることもあるっていうのを伝えたいんです。しかし、僕自身も20年ぐらい、30年ぐらい前の話なのでどう伝えたらいいのかなっていうことがあります。親として子どもに伝えきれない。例えば、上にお兄ちゃんがいれば、自分の経験として、「お兄ちゃんこうだったんだよ」っていうことも伝えられます。
- さらにコロナ禍でなく、保護者同士の交流も密に行えているような状況であれば、他のお母さんとか

からもそういう話を聞けたりとかもします。「小学校ってこういう問題あるんだ」、「小一プロブレムっていうんだ」っていうようなことが、事前に親が問題意識を持ってるっていうことがあると思います。

■しかし、今はどちらも難しい状況にあると思っていて、正直な話なんですけど「小一プロブレム」っていうような話をちょいちょい小学校入学したばかりのころは、ちょっと言葉悪いですけど動物園みたいだよっていうことを伺っていました。見学しに行った時も、結構、子どもたちがワーワーキャーキャーと、やっちゃって、「大変なんですよ」みたいな話を聞きました。その時に、他の子どもこんなような状況なら自分の子ども大丈夫だなんて、安心だなんて思っちゃったんですね。

■だから小学校1年生が適応できないっていうことに関して、多くの親御さんが問題意識が薄いのかな、と思います。もっと話を聞くと、それが原因で不登校になってしまったっていう話も出てきて、それってホントに大変な問題なんだっていうような僕自身として認識できたんですね。

■ここで僕が議論したいなって思っていることは、僕は家庭の立場としてここに立たせてもらっているので、家庭にどのような情報共有の方法があるのか、ぜひ現場の皆さんがどのようにされたいのかっていうことを、具体的な方法としてどのようなことがあるのかなっていうことを、議論したいと思っております。よろしくお願いします。以上になります。

【委員】

■保育に長く携わらせていただいている私の立場で申し上げさせていただくと、あと、感覚的なところもすごくあるんですけども、今回のテーマが幼児教育ということですので、幼児教育っていうものの捉え方になりますが、私も20年以上保育の現場にいて感じるのは、やっぱり保育って生活の場が中心だっていうことを長年意識して私も保育をしてきました。

■私の感覚から行くと数年前なんですけど、だいぶ長くなりますけど、「幼児教育」っていう「教育」っていう言葉を使うこととか、「保育」と「教育」って、どちらかという私の中では、昔とかだいぶ前になりますけど、相対するもの、というような認識があります。保育の現場にいた私から言うと「教育」って「保育」の真逆であるみたいな感覚が長くありました。ただやっぱりここ数年のところで、「幼児教育」っていう言葉が保育の中にも浸透してきました。なおのこと、いろいろな指針が変わっていく時に、「教育」のとらえ方について、大人が主導で色々なことを教えることが「教育」なのではなくって、子どもたちの生活そのものにかかわることが「教育」なのだ、ということが今になって少しずつ現場にも浸透してきたような感覚が私の中にあります。

■今の指針に書かれている「主体性」という言葉。うちの保育園でも、去年から本格的に考え始めて保育を今行っていますけど、そういう感覚がなければ、今までの感覚で「教育」を捉えていると、「主体性」の保育はできないな、ということをしごく考えます。というのは、生活そのものが「教育」なんだっていう感覚をやっぱり持たなければ、今の指針に沿った「保育」はできないということをしごく感じています。

■保育園って生活の場であることは変わりありません。要するに、日々・毎日・毎時間、子どもたちと接することが私たちは教育者としてやらないといけないことですし、保育所としてやらなくてはいけないことなんだっていうことを去年からしごく私たち感じながら保育をしているところです。

■うちの保育園の話にはなってしまうんですけど、150名の園児がいる保育園で、完全に横割りの保育をしています。人数が多くて縦割りがなかなかできない保育園なので、やはりそうなってくると縦割りができない分、自分の保育にばかり一所懸命になってしまって、縦軸で物事を見ることがなかなかできないっていうことがあります。同じ「主体性」っていうことで考え出したときに、保育園は今0歳児からもちろんお預かりしているので、「教育」だけではなくて、小さいころからの積み重ね、乳児からの生活自体も「教育」っていうことで、一括りで1年間で保育をやっているんで、そこで先生たちがつながっているっていう感覚があります。なので、保育の現場について言うと、しごく幼児

期の「教育」がいかに小さいころからの積み重ねでとり着くものなんだ、ということが、勉強するにつれて、すごくわかってきているところです。

- 長くなるんですけど、保育園って私の園もそうなんですけど、以前まではそういう考えがすごく弱かったんで、やっぱり目標がどうしても小学校に行かせるまでに何々をさせなければいけないっていうような、すごくそのところにとらわれて、それがやっぱり保育に反映されていたところがあります。
- やっぱり、「主体性」の指針が変わって数年たちますが、私はもっと「主体性」が保育の現場に浸透しているのかと思って、色々な園の先生の話聞いていたんですけど、どの園もすごく悩まれています。やはり保育の現場では、小学校に向けて、これこれやっぱりしなきゃいけない、っていうような感覚でやってきた園も多いので、なかなか「主体性」っていうことがすごく難しいっていうような意見とか感覚をすごい受けました。
- うちの園だけじゃないんだな、ってすごく思うのと同時に、昨今、保育士の虐待がすごく取り上げられているのも、大人の方がここまでやらせなきゃいけないみたいな感覚にとらわれて、そうじゃない園もたくさんあると思うんですけど、そういうところに囚われて、一所懸命になるがゆえに、やっぱりまだまだ大人主導でやってしまっている保育が多いのかなと思います。うちの園で「主体性」を取り組む子どもたちの意見を聞こうとか、子ども重視の方にしようって、ちょっと空気が変わっただけでも、先生たちが生き生きしながら保育できるとか、笑顔が増えるし、先生たちのコミュニケーションも増えるようなすごく体感があります。やっぱり同じ目標で、「子ども中心の」っていう形で、「教育」も捉えていくと、保育士の先生達も、少し気持ちが緩やかになっていくのかなって思っています。今はそういうことが求められているんじゃないかなと思って信じて、今保育を一所懸命頑張っているところです。
- そのため、保育の場も転換期というか、教育ということを私たちの身に沁みさせる転換期だになっているのをすごく感じながら保育を一所懸命しているところです。

【委員】

- 今、委員の先生が仰ったように、「教育」ってホント難しいなって保育の現場では思います。今日あった保育士会議の話をお昼時間ないんですけど、各クラス毎月のカリを検討するような報告会・情報共有会を毎月しております。「教育」というよりは生活面が中心なので、遊びの中で、思いやりだったり、年長さんですと今お店屋さんごっこをしたりして、お金の数を数えたり、お友達とのやり取りをするという、遊びの中での「教育」が保育園は主流になっています。今日は1歳児のごっこ遊びでパン屋さんの話が出ました。そして、3歳児さんは今は宝物探しごっこで、色々な場所に行っているような宝物を見つけるっていうごっこ遊びをしています。4歳児とか5歳児もお店屋さんごっこしたりしています。そういう中で「教育」というものを育てていくものが保育園かなと思っています。
- そして支援が必要なお子さんがいっぱいいるので、毎日帰るたびに靴ベラ振り回したり、靴履いたまま廊下走っちゃったりいろんなお子さんがいるので、そういうお子さんに対しては、今日の会議でも朝礼とかでも確認するんですけど、みんなで「どうしようか」、「お母さんにどうアプローチしようか」など、当番の保育士が毎日悩んでおります。
- うちの園には「ぼってんねこちゃん」っていう、ネコがバツをしているマークがあるんですけど、注意しなくてもこれがあるところは触っちゃいけないよ、大人が触るところだよっていう暗黙の了解があるんです。今日2枚増えちゃったんですけど、靴ベラのところに貼ると、勝手にドアを開けないように、ちょっと2歳児なので下の方に「ぼってんねこちゃん」を貼りました。そうしたら、今日はネコがいるから触らないって、素直な子なので言ってみましたけども、そんなことで、これを貼った理由は「触らせない」とかじゃなくて、「自分で気が付けるように」という意味で貼っております。そんなところで職員と全体に共有しながら保育を進めています。

- まだ2年目・3年目という若い職員もいますが、20年戦士とは同じようにできませんので、そんなところで工夫をして楽しく注意ばかりしていたら長いですから、11時間とか保育園にいますので、注意しなくても自分で気が付けるような施策をみんなで考えながらしております。
- そんな意見を他の園だったり保護者の方からお聞かせいただければ、この会議に出て職員にもフィードバックしたり他の園にもフィードバックできますので教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

【委員】

- 自分が今、親として感じているのは、年中さんなんですけども、小学校とか全然情報として来ていないので、「年長さんになったら何するのかな」とか、その辺がまだわからなくて不安になっている最中です。5歳と5年生が交流しているというようなことも、保育園名がわからなかったりするので、もう少し情報があると安心できるなっていうのが、今ちょうど1月・2月に感じているところです。
- あと、立場を変えて、普段は言語聴覚士としてお子さんに関わる立場にいます。お子さんによって……、支援を必要としているお子さんに普段接している立場です。日野市の巡回相談には行ってないですけども、東京都の施設支援事業で保育園・幼稚園にお邪魔することがあります。お子さんによって、幼稚園・保育園合う合わないがある。小さい規模であっていいねとか、やっぱりお子さんと園との相性って言い方をしてはいけませんけども、関係性をお互いどう築くかっていうところが、すごく大切だな、と思います。
- なので、基本的な枠組みは話しますけども、この子の場合はこういう作戦会議しましょうみたいな個別性を大事にしています。なのでインクルーシブとか主体性とか、大切なお話はすごく出ていたけども、みんなを平等に大切にしていうことは、1人1人にちゃんと目を向けて対応できるだけの、リソースがちゃんとあるのかな、っていうのは期待したいなと思っています。そのために必要な人をあらかじめ配置するなど、そういったことも当然大切だとは思っています。
- ちょっと話は戻りますが、こういうことをみんなが気を付けているお子さんにはそういうことを今できるとは思いますけども、その他のお子さんたちへのフォローってどうなのかなとか、「かしのきシート」があると思いますが、その話は保育園から何個かそういう案内をもうちょっとアピールすると、今やっていることはもっと有効になるんじゃないかなっていうことは思います。
- 今いるのは大人の人なので、大人が運営をしやすくするための話になりがちですけども、主役は誰なのかなっていうことを考えなくてはいけない。

【副委員長】

- 今日野市が特別支援教育に力を入れているということは、これは間違いない事実です。私は他区市でも勤務してまいりましたので、明らかな違いがあると思います。それは、ほかの自治体とは異なり、自治体内にエールがあることだと思っています。非常に手厚い支援相談体制が整えられているというのは大きな強みであると考えています。
- その結果として、小学校1年生で入学してくるお子さんたちの就学相談を受けて、幼児期から支援を受けられる体制のお子さんが、他区市に比べるとわたしは多いと感じています。
- 一方で、支援を必要としている全ての子どもがそうであるかということ、現状はそうではないです。つまり適切な支援を必要としている子が、入学時にはされていないという現状がまだまだ現実としてあります。この点について、どのように議論していったらいいのかっていうのも1つの課題じゃないかなとは感じているところです。
- それから平山小学校の例で行きますと、本校は現在近隣の4園と幼・保・小の連携をしています。これは市内の小学校でもそれぞれの状況がありますので、必ず何園以上と交流しているっていうのは申

し上げることはできないと思いますが、平山小学校では4園、それぞれの園の方に学校の特に1年生の担任が連絡をさせていただいて交流を進めているという現状です。

- この幼・保・小の連携が今の4園で十分かというところではないとは思っていますし、一部の幼稚園・保育園であるがために4園になっているというふうにもとらえられる、それをもって交流を推進していくためにはどうしたらいいかなというところも考えていかなければいけない。
- そんな時に、今現状ではこういうことができていないんですが、こういう体制が取れば変わるかもしれないと思っていることが、今小学校の教員の担当が先ほどの4園それぞれに連絡をして、それぞれに調整をして、日程もすべて計画をしてやっていうことでやっています。しかし、なかなか非常に組むのに時間がかかっているという現状もあるということで、そういう現状があるということと、これから先の日野市の幼児教育・保育をどう考えていくかと言ったときに、私自身がまだまだ見えていない部分があります。
- 現在、公立の幼稚園・保育園、私立の幼稚園・保育園がどのような交流や連携をされているのかというところが全く見えていないというところがあります。その辺りをまず整理するっていうんでしょうか、現状がこうだからこういうことをしてっていうようなところもこれから先話が進んでいければ、よりよい幼児教育につながるかもしれないと感じているところです。
- その中で幼稚園・保育園の横の連携とか小学校との連携とかっていうところを考えたときに、例えば幼・保の中の小学校を範囲として考えたりすると、どこかの幼稚園・保育園を「基幹園」というんでしょうか、学校の中でもセンター的な役割という話があるかと思いますが、そこに連携コーディネーターのような方がいらっしゃれば小学校との連携はとてもスムーズに行くと思います。
- 一方で、コーディネーターをされる園または方については、多少当然負担が増えてしまうっていうことはあるかとは思っています。これから先、そういう体制を整えることがもし可能であれば、さらに横のつながりも出てくるような気がしています。実際もうやってるよっていうような話もあるのかもしれませんが、市全体を見てそのようなこともこれからできるのかできないのかっていうことを話を進めて行ければなと思っています。
- そして、先ほどから、日野市の特別支援、特に民間の幼稚園や保育園の方に研修会等の機会がどれほどあるかっていうところ、支援を必要とする子どもたちが増えている状況ですので、そのあたりをどれほど研修機会を増やすことが可能なかという点検討事項なのかもしれません。
- 事務局の方に質問というか確認をさせていただきたいです。公立の幼稚園は第二幼稚園、第四幼稚園、第七幼稚園と3園あることは私も承知はしておりますが、他公立の保育園数、私立の幼稚園数、私立の保育園数、何園ずつあるかっていうことを前提として数字だけでも確認できればと思いますので確認させていただきます。

【事務局】

- 今現在、公立の保育園が9園、私立民間の保育園が32園、認可保育所になります。それから民間の幼稚園が10園となっております。
- またそれ以外に、小規模とか認証とかそれ以外の保育所がございますけれども、いったんはそこで数字の方を出させていただければと思います。

【副委員長】

- ありがとうございます。参考になりました。

【委員】

- 先ほどの「小学校の情報が親御さんたちに届かない」というのは本当に事実だと思います。子どもた

ちも「学校ってどんなところだろう」っていうのはすごく思っています。うちの園では、年長でちょうど来週にあるんですけど、近くにあります七生緑小学校と毎年交流をさせていただいておりまして、1年生が小学校ってこんなことをしているんだよって紹介する交流会の場を設けております。

■例えば、授業の受け方とか、給食はこんなふうにみんなで食べるんだよとか、給食当番があつてねみたいな話をしながら紹介してくれたりとか、勉強も算数はこんなふうに勉強しているんだよ、国語はこんなふうに覚えてるんだみたいなことを実際に1年生が示して、子どもたちに伝えてくれているんです。しかし、コロナ禍の中で、対面でそれができなくなって3年空いていました。しかし、昨年度オンラインで再開いたしまして、今年度からは対面で実現できそうな状況にあります。

■ただし、年長さんは、卒園が間近な今になって、もうすぐ小学校でドキドキして、どんなところだろうと思っている子に対しては必要だとは思いますが、もっと先に、前もって子どもたちに、色々な小学校との交流があれば、もっともっと安心して行けたりとか、小学校に行ったら、授業・お勉強があるからこういう風にしないといけないかな、というのが積み重なっていくんじゃないかな、と先ほどお話を聞いていて感じました。

■平山小で4園も交流していただいているっていうことは、すごく大きなことだと思ひまして、幼稚園側としてもすごくありがたいことだと思ひます。

■やっぱりそういう交流を持つためには、幼稚園の中でのカリキュラムもきっちりいろいろなことを詰め込んでいる中で日程を組むのが難しかったり、小学校は小学校でさらに授業数などの関係もあつて難しいのかなっていうところではあります。しかし、やっぱり元に戻って、子どもたちのために必要なことって何だろうって思ったときには、やっぱり心の育ちを優先すべきじゃないかなっていう風には思ひます。先ほど「主体性」のお話もされていましたが、「主体性」を育てるには子どもたちが色々なことを感じるのが大事だと思ひるので、そういった場を設けることが私たちには必要なんじゃないかなってすごく思ひました。

■もう1つは「かしのきシート」の話ですけども、当園ではエールに通つてらっしゃるお子さんの親御さんから、「かしのきシート」をっていうご要望を書かれたりしていますけども、先ほどの先生のお話でもありましたが、「かしのきシート」が出てないお子さんでも、支援が必要なお子さんはたくさんいらして、小学校ではこういうところを援助していただきたいっていう気持ちがすごくあります。要録をまとめて年度末に小学校に提出しているんですけども、それだけではなかなか伝わりにくいところがありまして、小学校の先生と対面はほんとに難しいとは思ひますが、対面にして入学する子どもの状況をお伝え出来たら一番いいのになつていうのをいつも感じています。こういった場は難しいかもしれないんですけど、少しでも持てればいいのになつていうことを日々感じているところです。

【委員長】

■ありがとうございます。司会が質問をさせていただいて申し訳ないんですけど、平山小学校さんは合わせて4園っていうのは、保育園・幼稚園併せて4園ということですか。

【委員】

■4園は学校のお隣にあります、日野市立第二幼稚園と、それから公立のみなみだいら保育園と、それから私立の栄光保育園、それから栄光平山台保育園という4園で現在行つております。

【委員長】

■ありがとうございます。そうしましたら、日野市内の小学校は何校あつて、それぞれ大体平均で結構なんですけども何園と交流してらっしゃるのかっていうのは今はわかりますか。

【事務局】

■小学校は 17 校あるんですが、その中で各園・各小学校がどういったつながりを持っているのかって
いうのはそこは調べてみないとわかりません。申し訳ありません。

【委員長】

■ありがとうございます。そうしましたらまた次回教えていただければと思います。

■他には何かご意見、先ほど委員の皆様から出ました内容について、それぞれで意見交換ということで
結構なんですけど、いかがでしょうか。

【委員】

■今、お話があったように、私も 2 年前までは第二幼稚園に 9 年間おりましたので、この「遊びっ子学
びっ子」の方にもありましたけど、初めは第二幼稚園と平山小学校だけの連携だったんですね。その
当時いらした校長先生とお話をして、小学校に入ったら保育園さんも幼稚園さんもみんな同じ 1 年生
になるよねっていうことで、保育園さんを一緒に交流の中に入れて行こうっていうことで、今お話が
合った南平保育園さんと、栄光保育園さんが一緒に交流をするということが始まった、そういう経緯
があります。

■それが、今いる私の第四幼稚園は、フェンスの隣が日野第四小学校なんですね。やはり交流が盛んに
行われていて、今このコロナ禍がやや落ち着いてきましたけども、その中で、体力向上プロジェクト
と言いまして、体育の授業を通して、6 年生、それから 1 年生のクラスの児童さんと、幼稚園の子
どもたちが、授業を通じた交流を行っています。それから、11 月には幼稚園の 5 歳児がやりたい遊びの
コーナーについて、ちょっと自分たちではむずかしいところがあるので、小学 5 年生のクラスが幼稚
園に遊びに来てくれて手伝いをしてくれます。その 1 週間後には、今度はお店がオープンした時に、
5 年生がお客さんとして遊びに来てくれます。

■そういうことが日野第四小学校の年間の計画の中にも位置づけられていて、かなり充実していま
す。来週の月曜日は給食交流ということで幼稚園が行かせていただきます。思うことは、やはり 1 年
生の授業をしたときに、1 年生 80 名くらいいる四小さんと、第四幼稚園だと 14 人の園児しかいない
というところで、やはり各クラスそれぞれ、互惠性のある交流を持ちたいってなったときに、幼稚園
だけではやはり足りないといえますか、あと申し訳ないというか、いろいろな近隣の保育園さんと一
緒に交流をするということを今後ぜひ考えていきたいと考えます。そのためには、公立が核と言っ
たら変ですけど、橋渡しをするコーディネーター的な役割とかそういうものも果たしていけるかなと考
えています。

【委員長】

■ありがとうございます。先ほど委員からも、センター的役割・コーディネーター的役割を期待したい
というお話ありましたが、これは公立幼稚園さんにぜひ役割持たせていきたいというようなご意見
でよろしかったでしょうか。

【委員】

■おそらく地理的な要因っていうんでしょうか、小学校と割合近くにこういった幼稚園が 3 園がある
という環境から、交流がしやすいということも、これまでの経緯等があったと思いますので、そうす
ると公的な部分ということも含めると、コーディネーター的な役割を果たしていただく 1 つにはなる
かなと思います。

■ただ今 3 園しかないということを考えると、市内に 17 校小学校がありますので、どういう体制を作

ったらより効果的に進められるか、というところを検討していかなければ、と感じます。

【委員】

- さきほど委員から、コーディネーター的に小学校との交流を保育園がしていけたら、というお話ありました。今しんさかした保育園では最後の交流っていうんですか、小学校との交流については、近くの民間の保育園さんと連携を取って、連絡して一緒に行きましようっていうような感じで、民間さんと一緒に行くということで、同じ学校に行ったら、少しでも顔が知ってるお友達がいるっていうのはすごい強い味方かなとは思いますが。
- また、小学校との交流ですけども、私も何園か行かせていただいていますけど、公立のもぐさ保育園にいたので、七生緑小学校さんとは、1年生と、1年を通して4~5回とか、生活の授業の中で交流をさせていただきました。初めは顔合わせして、秋にどんぐり拾いして、お店屋さんごっこ来てくださって言って、1年を通した交流をさせていただきました。
- あと、滝合小のほうでは、5年生から交流をさせていただきたいと学校の方から申し出をいただきました。春は顔合わせで保育園に来ていただいて一緒に遊んだり、あと学校の方に行って校庭で遊んだり、秋になると運動会ごっこじゃないですけど見せ合っこをしたりしました。そして、最後、締めくくりでレクリエーションみたいなのを保育園と小学校に行き行って実施させていただくみたいな活動をさせていただいていました。
- そのため、近くの保育園さんと幼稚園さんとか小学校さんで交流すると、長いスパンで交流できるかなと思います。ちょっと遠いとなかなか子どもを連れて移動するっていうのは難しいかなと思うので、その辺でコーディネーターの役割の中で、近くの保育園と小学校を結ぶとかってところでブロックわけじゃないですけどしていくと、もう少しスムーズに声の掛け合い方がしやすいかなと思います。

【委員長】

- ありがとうございます。ただ今、公立保育園の近くの私立保育園と連携しながら小学校とつながっていくという取り組みをご紹介いただきました。公立幼稚園3園と、公立保育園9園の12園ございますので、その方向が考えられるというお話でした。
- 他にはいかがでしょう。先ほど委員から、「小一プロブレム」の話がございましたが、それについて何かご意見お持ちの委員はいらっしゃいますでしょうか。

【委員】

- 今、幼・保・小連携推進委員会の方にも在席させていただいております。学校指導主事の先生と一緒に連携させていただきながら小学校にスムーズに連携が行くような形で、「小一プロブレム」ということで15分単位を目安にして授業に慣れていきましょう、ということをやっています。子ども達にとって初めは45分は長いですよ。そのため、小学校の方で工夫していただいております。1時間の中に算数と国語を入れたり、最初はちょっと遊んでから始めましょう、などとといったことをやりながら、保育園や幼稚園で経験したことから、少しずつ小学校に慣れていきましょう、との考えで、計画的に小学校では行われています。それが大分浸透してきているのかな、と思いながら、小学校に入学していく子どもたちを送らせていただいています。
- なかなか言葉で見ると難しかったり、何してるんだろうって思われると思うんですけど、45分の授業っていうのは1回では難しいので、初めはブロックで遊んだり、飽きたかなと思ったら絵本を挟んだりなど、初めの1か月ぐらいは余裕をもって授業を進めていただいています。
- 保育園でも、そういう子どもたちの姿を知らずに見に行くと、楽しそうにブロックで遊んで、先生って傍に来てくれて、帰るときに寂しいって泣かれることもあるんですけど、子どもたちはそれなりに

学校で楽しくお友達も増えて、いっぱいできたよとかって言って、保育参観行かせていただくと子どもたち喜んでおりますので、学校の方でも工夫されているのかなと思っております。

【委員長】

■ありがとうございます。何か補足等はございますか。

【副委員長】

■昨年の答申の資料3の3ページのところにも、こちらの「小一プロブレム」のこと、それからそれに対応するというような形で、「スタートカリキュラム」というような形で進めるようにという方針が出ていますので、それに合わせる形で各校でいわゆる教科の学習には含まれない、先ほどの遊びもそうです、それとか朝に登校してすぐの時間ってというのは、なかなか学習のモードになるのはすぐに、というのは難しい。それから給食指導がこれがまた1つ大きなこととなりますので、4月の給食指導が始まる前辺りから、いわゆる給食指導に関わる時間はこれは教科指導では取れませんので、「スタートカリキュラム」の時間として、毎日例えば1時間の中の時間の例えば1/3の時間を取っていく、そうすることで子どもたちに焦らせずに給食の配膳等もすることができ、そういう工夫を各校でしているっていうのが、この「スタートカリキュラム」の時間です。以上です。

【委員長】

■ありがとうございます。この「スタートカリキュラム」については、日野市はかなり実績の積み重ねがあると私も考えております。

■「小一プロブレム」っていうのは、要因よりは実態を表す言葉なんですね。この要因については様々あって、それについて様々な対策が講じられているんですけども、その1つに、やはり幼児教育の担当者と小学校教育の担当者の相互理解がもう少し必要だったのではないかとということで、かなり前から言われていて、その積み重ねがあるということです。

■他にはいかがでございましょうか。

【委員】

■日野市の「スタートカリキュラム」について、一部目を通させていただいたんですけども、すごく綿密に時間割が組まれていて、やってらっしゃるなっていうのはわかったんですけど、それも僕が自分で調べていて、初めて目を通して、こういうことを小学校入学したらやるんだなっていうのをそこで初めて知ることができたんですね。

■例えばなんですけど、学校説明会の時とかに、親御さん向けに「スタートカリキュラム」の一部みたいなものを配布したりして、それで小学校1年生に入ったらこういうことやるんだよっていうことを、子どもに伝えるのがどうしても親の役目になりますので、そういうことを例えば「スタートカリキュラム」の中に、掛け声とともに椅子に座るとかっていうのが合言葉になるので良いんだよ、って書いてあったんですけども、こういうことを例えば家庭で入学前とかに習慣づけができるような環境を整えていくのに、前もって就学相談とかでは支援が必要なお子さんが事前にサポートを受けられるようにできるっていうことだったので、「スタートカリキュラム」の一部みたいなものを学校説明会の時に、こういう「スタートカリキュラム」っていうのがあって、最初の10日間や2週間だと思うんですけど、こういうことをやりますっていうのをあらかじめ教えておいていただけるとよいのでは。

前もって支援が必要な児童の保護者の皆さんっていうのは、自分の息子が他の子と同じようにできないっていうような認識はあると思うので、そういうことを情報としていただければそこから子どもにフィードバックできる。それで、子どもは親にこういうことを言われたなっていうことを、前もって

ある程度今日はこういうことをやるよってということがわかって学校に行けば、叫んだりとか何もできなくなって固まっちゃうみたいなことは避けられるのかな、もっと情報が欲しいなと考えています。以上になります。

【委員長】

■ありがとうございます。何かあればどうぞ。

【副委員長】

■今委員のおっしゃったことは、私も同感です。やはり各学校でそれを全く説明していないというところではないのかもしれませんが、このような時間があるって具体的にこういうことをしていますよ、というところまで踏み込んだ説明をすべての学校がしているかというところ、定かではないというところがありますので、お話があったことというのはとても意味がある大切な視点だなと感じました。

【委員長】

■ありがとうございます。

■委員の皆様のおっしゃる通りだと思いますが、じつは「スタートカリキュラム」で行っていることはあらかじめ説明しなければならぬような、とてつもなく大きな負担を子どもに課そうとしているわけではないということが本質なんです。

■だからこそ委員からもお話にありましたけども、のんびりした時間を朝つくるみたいな「のんびりタイム」とか「わくわくタイム」とかっていうような形で、子どもたちが事前にスムーズに円滑に学校に慣れていく、それで学習に向かう、自発的な学びができるようにしていくというのが本質になっております。

■だからこそ保護者の皆さんにはそういうお知らせというか、これから確かに必要ななと思っています。

②課題を踏まえた今後の議論の方向性について

【委員長】

■いかがでしょう。さっきの皆様のご意見、それから今後の進め方について、もしこの場で何かご意見ございましたらお願いいたします。

■今それぞれのお立場から、ご意見等をお伺いしました。それぞれの議論を具体的に深めていくのは第2回目以降の会議となります。よろしいでしょうか。

(8) その他

【委員長】

■それでは次第8番のその他について、事務局から残りの資料についての説明があるようですのでお願いいたします。

【事務局】

■それでは資料7でございます。幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育質向上化事業についてご説明をいたします。

- 国では平成 29 年に改定した、幼稚園・保育要領等や小学校学習指導要領、保育所保育指針に共通する幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のとらえ方については、まだまだ多くの課題があるという認識を示しています。こうした重要性や課題を踏まえ、令和 3 年 7 月に幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会が設置され、幼児教育から小学校教育への学びの連続性やすべての子どもに学びや生活の基盤を保証するための方策・体制整備等が審議されました。
- この動きを契機として、幼・保・小連携の推進のため、国は幼児教育センターや幼児教育アドバイザーのための人員体制などに関する補助などの動きを取り始めました。資料 7 は、幼児教育推進体制を活用した、地域の幼児教育質向上評価事業という、令和 4 年度から文部科学省が実施している補助授業でございます。日野市においては、特別な配慮を必要とする子どもや幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続など、幼児教育・保育の質の向上に向けて様々なニーズと課題があり、本日もご議論をいただいたところでございます。
- 日野市といたしましては、公私・幼保に関わらず、日野市のすべての子どもたちの幼児教育の質の向上に向けて取り組んでいく方針であり、国が目指す方向性と一致をしていることから、本補助金も活用しながら、幼児教育・保育連携推進チームを令和 5 年 4 月に立ち上げることを検討しております。
- 続きまして、資料 8 でございます。令和 5 年度以降の体制図の案としてお示しをしております。
- （仮称）幼児教育・保育連携推進チームは、教育委員会と子ども部を横断した組織であり、小学校及び公立幼稚園を所管する学校課、私立幼稚園および認定こども園、並びに公立と私立の保育園を所管する保育課が担当いたします。その中の点線で囲まれた部分がこれに該当します。事務処理や会計処理は学校課が担当し、事業の計画や実施は保育課、発達・教育支援課と連携しながら行います。発達・教育支援課は、プロジェクトチーム設置要綱上は構成員ではありませんが、事業の計画や実施においては、特別支援教育の視点からの支援を予定しております。
- （仮称）幼児教育・保育連携推進プロジェクトチームの役割ですが、資料 5 にも記載をいたしました通り、本検討委員会の検討結果のいわゆる実動部隊として施策の展開を担ってまいります。先ほどもご意見の中にございました、幼児期の終わりまでに育ってほしい注意の仕方、それをどうとらえて「スタートカリキュラム」・「アプローチプログラム」につなげていくかということですか、特別な配慮を要する子どもへの支援をどうしていくのか、教職員の方の質向上をどうするのかという議論もございました。そういうものに対しても、皆さん合同で参加できる研修会ですか、研究会のようなものも今後やっていければと考えてございます。
- また、幼児教育・保育アドバイザーを設置いたしまして、アドバイザーによる巡回支援ですか、それぞれの園の課題を共有させていただく、また良い事例というものも集めさせていただいて、研修や研究、また次の巡回訪問の際に活かすというような感じでやってまいりたいと考えてございます。事務局からの説明は以上でございます。

【委員長】

- ありがとうございます。ただ今事務局より、新年度から新たに立ち上がる予定のプロジェクトチームのご説明がございました。本日立ち上がった本委員会と同様の目的を掲げているものと理解しましたが、委員の皆様からこのプロジェクトチームに対して期待する役割などございましたらお願いいたします。

【委員】

- 来年度発足する、幼児教育・保育連携推進チームということで、とても期待するところが多いですし、私たちが何ができるのかを考えていきたいとも思います。本当に子どもをど真ん中において、大人が何をしていくのかということと、漸くここで初めていろんな垣根があるのを超えて、そこをみんなで

一緒に話し合い、考えあって前に前進していくのではないかと、とても期待をしております。

- それから本当に、幼稚園さん・保育園さん一緒に考えていくと同時に、それが今度小学校さんとの滑らかな接続ということも改めてもう一度みんなで考えていく、そんなこともできたり、研修の場というものもなかなかみんなで持てるようで持てなかったところがあります。特別支援も踏まえていろんなところも踏まえて研修の機会も一緒に語らう、というか、そういう時間も取れるような研修というものも今後期待をしております。以上です。

【委員】

- 日野市内に民間の保育園が 32 園あるということで、私自身もその園の代表として身の引き締まる思いです。やはり民間の園の中でもいろいろな法人がありまして、色々な考え方があります。それから大きさまざまな規模の保育園がありますし、方針も違ってくると思います。なので、民間の保育園の中でもこのプロジェクトに対してはいろいろな意見がおりなのかなと思うのと、私 1 人の意見ではなかなかまとめられないところもあります。しかし、やはり先ほど委員の先生も仰られたように、子ども中心というところでは同じ目的を持って、また小学校に向けての大切な幼児期ですので、民間保育園がしっかりそこを日野市のために協力してこのプロジェクトがうまくいくようなお役に立てばいいなという思いでおります。なので、そういうことも含めてこのプロジェクトを通してしっかりやっていければいいなと思います。
- あと先ほど委員の先生の方からも「基幹園」とかいう話が出ましたが、すごくいい取り組みだと思います。ちょっと自分の話になってしまうんですけど、私は日野に戻ってきたのは昨年度からなので、ほんとにこここのところの日野市の動向っていうのがなかなか見えないところではあったんです。その前は、他市に 12 年間主任として勤務しておりました。他市では「基幹園」という取り組みがあったんですね。その「基幹園」の方でも務めておりましたので、そういう横のつながりとか「基幹園」が中心となって小学校の連携、民間の保育園をまとめるというような経験はしてきて、小学校さんいろんな園と接続するために小学校さんとかもいろいろ行事とかもありますので大変だということはその時も伺っていました。
- やっぱり保育園・幼稚園がそういう「基幹園」というところでつながって、連携を取り合って、小学校と窓口になって連絡を取り合うっていうのは、小学校さんにもご迷惑をおかけしないようにまとまった取り組みができるのかなと思います。そういうやり方も 1 ついい方向に行くのかなと思いますので、民間の保育園の 1 園長としてもそういうことはとてもいいことだなと思います。
- うちも潤徳小さんが小学校の授業の体験とかっていうことを提案してくださっているんですが、ほんとに小学校の方からそういうことを提案いただけるっていうのはほんとにありがたいことだと思ってますので、ぜひこの機会でするのでほんとにすべてがうまくいくような役割を果たしていければいいなって、1 民間の園長として思いましたので今後ともよろしく願いいたします。

【委員長】

- ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。それでは一通り議事進行をしまいいりましてその他のところまで終わりましたので、本日は閉会とさせていただきます。
- 最後に事務局から事務連絡があればお願いいたします。

【事務局】

- 次回の日程でございます。予定といたしましては 5 月ごろと考えてございます。場所は本日と同じく、市役所内を想定してございます。
- 日程調整につきましては、改めてご連絡をさせていただき決定をいたします。その後開催通知文をお

送りいたしますので、日時・場所など改めてご確認をお願いいたします。

- なお、要綱によりまして会議の招集は委員長が行うこととなっております。次回より委員長名で発出をいたしますので、よろしくお願いいたします。
- 本会議は公開の会議ですので、第1回である今回の会議についてはホームページにて周知をさせていただきました。次回以降の市民の皆様への周知方法についてご意見がありましたらいただければと存じます。
- また、本支配布の資料につきましてはお手数となりますが、次回お持ちいただければと存じます。以上でございます。

【委員長】

- ありがとうございます。ただ今次回以降の市民への周知方法のお話でしたが、ご意見ございましたらお願いいたします。特にございませんでしょうか。

【委員】

- 周知方法なんですけども、このような委員会が発足したということもぜひ広報に載せていただけると第四幼稚園の保護者としては、幼・保・小連携の論点の中に適正配置についての答申の資料も入っていますので、ここに関しては第四幼稚園の保護者としてはかなり興味があるところなので、このことについてホームページと広報に載せていただけたらうれしいなと思っております。

【事務局】

- 事務局でございます。公開の会議でもございますし、市民の皆様こういう会議がこういう形で行われているということをお知らせするということが大変重要なことですので、それについてしっかりと対応してまいりたいと考えております。

【委員長】

- ありがとうございます。それでは他になければ、以上を持ちまして本日の会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。